

# 平成31年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況と国の動向

昨今の我が国の経済状況は、景気回復が緩やかではあるが長期間にわたって継続しており、内閣府が公表した10月の月例経済報告では、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、景気が緩やかに回復していくことが期待されるとされている。

しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされたほか、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされており、北海道地域においても、地域経済動向による地域別の景気判断では、緩やかな回復基調が続いているとされているが、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震などの景気への影響が懸念される場所である。

こうした中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2018」に示された「新経済・財政再生計画」において、2025年度の基礎的財政収支黒字化を目指すこととしており、2019年度から2021年度を基盤強化期間と位置付け、全ての個別歳出項目について聖域なく見直しを行い、経済再生と財政健全化の両立を図るなど、これまで以上に歳出改革の取組の幅を広げることとしている。

地方財政については、平成31年度総務省所管予算の概算要求において、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう一般財源の総額を確保するとされているが、「新経済・財政再生計画」では、業務改革の取組等の成果を地方財政計画にさらに反映するなど、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革が示されており、地方財政を取り巻く環境は不透明な状況にある。

## 2 市の財政状況と財政見通し

本市の平成29年度決算は、歳出総額においては、新庁舎本体工事の終了により、前年度比で約21億円の増額となり、過去最高の歳出規模となった。一方、歳入においては、平成28年度に収入があった特別土地保有税の皆減により、市税収入が前年度比約1億円減となったものの、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税が前年度比約1億8千万円の増額、地方消費税交付金が前年度比約8千万円の増額となったことから、一般財源総額では前年度比約5千万円の増と、ほぼ前年度並となった。しかし、社会福祉関連経費の増や労務単価の増等に伴う物件費の増の影響により、不足する財源に充てるため財政調整基金1億2千万円、減債基金5千万円のほか、各種特定目的基金を取り崩すという大変厳しい決算状況となった。

平成30年度は、普通交付税の算定において、基準財政収入額はほぼ横ばいだった

たものの、トップランナー方式(歳出効率化に向けた委託などの業務改革で他団体のモデルになるようなものを算定に反映させる仕組み)の導入などにより単位費用が削減され、基準財政需要額が減少した結果、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた額で、前年度比約7千万円の減、平成30年度当初予算と比較しても約6千万円の予算割れを生じている。さらに、北海道胆振東部地震に伴う災害関連経費も見込まれており、今年度は大変厳しい財政運営を強いられているところである。

平成31年度の財政状況は、総務省の地方財政収支の仮試算においては、一般財源総額で0.9%の伸びを見込んでいるが、本市においては、市税は前年度当初予算と比較して約1.8%の増加、譲与税・交付金は総務省概算要求及び今年度の交付状況を考慮し4.8%の減少、地方交付税等は0.1%の減少を見込み、一般財源総額でほぼ横ばいとなる推計を行ったところである。

しかしながら、歳出面においては、扶助費などの社会保障関連経費や特別会計への繰出金の増加のほか、新庁舎建設事業債の償還開始に伴う公債費の増加、昨今の労務単価や各種人件費の上昇傾向、10月からの消費税率改定などの歳出全体に影響を及ぼす増額要因が見込まれることから、収支全体としては非常に厳しい状況となることが想定され、さらに平成32年度以降についても、施設の老朽化対策などに伴う大規模な建設事業などが見込まれ、厳しい状況が続くことが想定される。

このような中、先日、本市の総合運動公園において北海道日本ハムファイターズのボールパーク構想が推進されることが決定した。この構想は本市の目指す都市像と同じ方向性を持つものであり、北海道の顔となるボールパークを中心としたまちづくりにより、交流人口の増加、雇用の創出、定住人口の増加などの地方創生の実現に加え、財政面での好影響も期待されていることから、平成35年に予定されている開業に向け、職員全員が知恵を結集し全力で取り組む必要がある。

### 3 予算編成にあたっての基本的な考え方

上記のような状況を踏まえ、平成31年度予算編成における各要求部局は、次に定める予算編成の基本的な考え方・個別事項に基づいた予算要求を徹底すること。

#### (1) 財政運営指針の推進

持続可能で健全な行財政運営の推進を図るため、平成29年10月に策定した財政運営指針に掲げる各種の目標が達成できるよう、予算編成を行うものとする。予算要求課においても、人口減少対策などの喫緊の課題に対し、限られた財源を効果的かつ効率的に配分するという財政運営指針の理念を念頭に置きながら、予算要求を行うこと。

#### (2) 総合計画・推進計画の推進

平成27年度に中間見直しを行った改訂版第5次総合計画によるまちづくりを

進めるため、現在策定中の2019推進計画と連動しながら予算編成を行うものとする。このため、政策経費の予算要求は、推進計画における要求事業に限定し、事業費については十分な精査の上、必要最小限度の要求とすること。

### (3) 重点施策への予算配分

2019推進計画においては、「定住人口の増加」「地域経済の活性化」「安全で安心なまちづくり」「健全な行財政運営」をまちづくりの方向性としている。特に、「定住人口の増加」について、主体性・地域性のある総合的な取組を実施し、少子高齢化・人口減少に歯止めを掛けるため平成27年度に策定した「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、平成31年度が最終年となる。また、目指すまちづくりの実現に大きく寄与する北海道日本ハムファイターズ・ポールパーク構想に関する事業や、市長公約に掲げた施策についても、計画的に進めていく必要がある。

限られた財源の中で施策を実行していくためには、事業の見直しと優先順位付けを行い、部局を越えてスクラップ&ビルドを行う意識が不可欠であることから、各要求部局が主体的に事業の選択と重点化を図るため、積極的な見直しに取り組むこと。

また、重点施策に充てる財源を全庁的に捻出するため、行財政改革大綱・実行計画に位置付けられている内容の着実な推進と検証を行うこと。

## 4 予算編成にあたっての個別事項

### (1) 年間総予算と予算見積等

予算は、一会計年度における収支計画であり、全ての歳入・歳出の見積りであることから、当初予算では年間の事務又は事業計画に基づく所要額を見込むこととし、年度途中における補正は、原則として国等の制度改革に伴うものや社会経済情勢の変化など、やむを得ない場合に限るものとする。

また、予算の要求にあたっては、過去の実績やその推移を充分考慮するとともに、制度の改正等が見込まれるものについては、事前に情報収集に努めること。

### (2) 財源の確保

事業を実施するためには、その財源が必要であるということを職員一人ひとりが常に意識し、事業の構築にあっては歳入の確保を念頭に置くよう努めること。

また、今後公共施設の老朽化が進んでいくことから、各財産管理者においては、その利用状況等を把握し、北広島市公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画を策定した上で、それに沿った適正な管理に努めること。

#### ア 一般財源

市税及び地方交付税・譲与税交付金等の一般財源については、財政運営上の根

幹をなすものであり、歳入の状況によっては大きな影響を及ぼすものであることから、的確な積算に努めること。

特に市税においては負担の公平性の観点から、課税客体の適切な捕捉や滞納整理の強化に努め、収納率向上に向け積極的に取り組むこと。

## イ 特定財源

各種事業の実施にあたっては、国、道等の補助制度を踏まえ、積極的に財源確保に努めること。

国においては既存の事業見直しや新規事業の創設が想定されることから、その影響について迅速に情報を把握し的確に見積ること。なお、予算要求後の制度改正等については、編成過程の中で対応を図ることとする。

特に国、道において補助（負担）事業が廃止・縮小された場合には、これに替わる地方財政措置がなされるものを除き、原則として事業そのものを廃止・縮小すること。また、印刷物、ホームページ等への広告募集を積極的に行い、自主財源の確保に努めること。

そのほか、市町村振興協会、地域活性化センター、日本スポーツ振興センター等、各種団体の補助制度を積極的に活用すること。

## (3) 各歳出項目に係る個別留意事項

### ア 一般的経費

経常的な経費については、毎年度見直しているところであるが、庁舎の完成などによるランニングコストの増加や、消費税率改定などによる経費の増加が見込まれていることから、職員全体がコスト削減に対する意識を高め、無駄を徹底的に排除し、経費全体について一層の削減に取り組むこと。

### イ 委託料

労務単価や各種人件費の上昇に伴い、委託料は全体的に上昇傾向にあると見込まれるが、施設管理委託等の管理水準や業務内容を積極的かつ継続的に見直すとともに、保守等同種の委託業務については統合による経費の節減を図ること。

また、長期継続契約の更新にあたっては、実績、業務内容及び期間について充分再検討し、経費の節減を図ること。

### ウ 補助金交付金及び負担金

補助金等の交付にあたり「補助金等交付基準」の内容と事務事業評価を踏まえ、補助対象経費や補助率が適正なものかどうか判断するとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に伴い、交付の継続が妥当なものかどうか、廃止・縮小・統合を含め、再検討すること。

## エ 職員給与費

国は、一億総活躍社会の実現を目指すとして、長時間労働の是正等に向けた「働き方改革」に積極的に取り組んでおり、本市においても、「時間外勤務の縮減及び適正管理方針」などにに基づき、時間外勤務の縮減に努めること。

### (4) 特別会計・企業会計の自立性、健全性の確保

特別会計・企業会計に対する繰出金については、保険給付費等の増加に伴い増加傾向にあるほか、平成31年度からの下水道会計の公営企業法適用による影響も見込まれる。各会計においては制度を十分に把握し、独立採算の原則を踏まえて受益と負担の適正化に努め、経営の一層の効率化と健全経営の維持に最大限取り組むこと。

また、一般会計からの繰入金については、単なる財源不足の補填ではないことを認識し、繰出基準における基準内繰入金の内容を明確に把握したうえで、基準外の繰出しの抑制を図ること。

### (5) 監査委員、議会審議の指摘事項への対応

監査委員からの指摘については、その改善に適正に対応すること。また、議会審議（委員会審議を含む。）における結果については、各部等において検討整理を徹底し、必要と思われる事項については、どのような検討整理を行ったかを明らかにした上で、予算要求に反映させること。

### (6) 財政運営指針に定める目標達成への取組

#### ア 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成29年度決算において92.6%であり、一般財源である普通地方交付税や地方消費税交付金の増額の影響等により前年度と比較して1.0%改善しているが、財政運営指針に定める目標値より高い水準にあることから、これまで継続的に実施してきた政策事業であっても抜本的な見直しを図ることとし、特に、市民のニーズや新しい制度の創設などの社会情勢の変化に伴ってその目的や必要性、効果が薄れたものは、廃止・縮小を行うなど積極的な見直しを行うこと。

経常経費は、さらなる経費削減に努め、消費税率の改定等による必然増を除いては、前年度の一般財源予算額から設定する要求限度額内で要求すること。

#### イ 健全化判断比率

平成29年度決算において、いずれの指標も健全化判断基準を下回っているが、今後は基金残高の減少や起債残高の増加により悪化が見込まれていることから、歳入歳出の両面から改善に向けての取組を行うこと。

## ウ 基金残高の確保

これまで一般財源の不足による財源調整の一つとして、基金の活用を図ってきたが、ここ数年は、取崩しの取止めや積立を行い基金の維持に努めているところである。しかし、平成29年度決算においては、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金を取り崩しており、特に庁舎建設基金の活用により本市の基金残高が大きく減少していることから、各課においては、必要最小限の予算要求を行い、基金残高の確保に努めること。

## エ 市債の借入れ

ここ数年度、庁舎建設や施設の老朽化に伴う改修事業の増加により、市債借入額が同年度の償還額を上回る厳しい状況が続いており、市債償還が今後の財政硬直化の要因となることが見込まれている。このため、適債事業の厳選と施設の更新時期の平準化などにより建設事業及び市債借入の抑制に努めるため、各課においては、建設事業の実施時期、規模、必要性について十分検討して予算要求すること。

特に、施設の老朽化に伴う大規模な改修事業については、公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画を策定した上で実施することを基本とするので、留意すること。

## (7) その他

### ア 災害復旧・復興への取組

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震において、本市では震度5弱を観測し、9月4日から5日にかけての台風第21号の被害と相まって、市財政に多大な影響を与える災害となった。現在、各種被災施設の復旧や復興方策の検討などに取り組んでいるが、引き続き円滑な復旧事業を進めるため、的確な財政支援制度が得られるよう国、道との連携を密にし、補助金や市債などの災害復旧に係る財源の確実な確保を図ること。

### イ 消費税率の改定

平成31年10月からの消費税率の引上げを反映した内容で歳入歳出予算を見積もるものとし、予算の要求に当たっては、契約及び支出の予定時期などから適用される税率に留意し、可能なかぎり税率引上げ前に事務を完了するよう留意しながら、適切に積算すること。

### ウ 改元について

平成31年4月30日に施行される天皇陛下の退位等に関する皇室典範特例法案が成立したことから、平成31年は平成最後の年となる。各種システムや様式等の変更などの改元に必要となる経費について、適切に積算すること。

## 5 要求予算の査定方針

企画財政部において推計した平成31年度当初予算の概算収支は、多額の財源不足が見込まれており、さらに平成32年度以降は、庁舎建設事業債本体工事分の償還開始による公債費の増加や、小学校給食調理場、広域ごみ焼却施設などの大規模な建設事業が予定されるなど、さらなる歳出増加が見込まれている。

そのため、各部局においては、この編成方針のほか、この編成方針に基づく平成31年度予算要求の詳細について定めた「予算編成要領」を遵守すること。遵守していないと認められる要求は、減額ないしは0査定を行っていくので留意すること。

経常経費については、部局ごとの前年度予算額の一般財源の範囲内での要求を基本とするので、課等を超えた予算の組替え等に柔軟に取り組みながら予算編成作業を進めること。

ただし、今後の経済状況や制度改正により一般財源の大幅な減少が見込まれる場合のほか、事業の必要性や費用対効果の観点から課題がある事務や、例年の決算状況を鑑みてその要求額が過大であると認める事項については、必要に応じて査定を行うので、あらかじめ留意すること。

政策経費については、推進計画において現状継続の内示を受けた事業であっても、その要求が過大に見積もられていると判断される経費については、厳しく減額査定を行っていくものとし、特に、経常的な性格の事業については、例年の決算状況等を基本としながら必要額を査定するものとする。

また、推進計画において、新規・拡大実施の内示を受けた事業においても、歳入一般財源の状況に応じて、適宜減額査定や0査定を行う場合があるほか、縮小・廃止とされているものが要求されている場合には、減額・0査定を基本とし、推進計画や平成30年度の事務事業評価の結果等において、見直し・検討事項があるものについては、どのような見直し・検討を行ったのかを把握しつつ、査定を行っていく。

なお、今年度は昨年度と同様に、政策経費の企画財政部長内示を行った後、各部局からの要求に応じてヒアリングを行う予定であり、その詳細については別途通知する。

## 6 予算編成日程

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| (1) 予算編成方針・要領説明会  | 11月 1日(木) |
| (2) 予算要求書提出期限     |           |
| ア 経常経費            | 11月26日(月) |
| イ 政策経費            | 12月 3日(月) |
| (3) パブリックコメント開始   | 12月中旬     |
| (4) 経常経費 内示       | 12月下旬     |
| (5) 政策経費 企画財政部長内示 | 1月下旬      |
| (6) 査定事業部局ヒアリング   | 1月下旬      |
| (7) 政策経費 内示       | 1月下旬      |
| (8) 予算(案)示達       | 2月上旬      |